

第 38 回定時株主総会 株主さまからいただいたご質問

第 38 回定時株主総会において、株主の皆さまから事前にいただいたご質問、並びに当日にいただいたすべてのご質問についてご回答させていただきましたので、その要旨を掲載いたします。なお、事前のご質問については、本総会の議案に関わる内容及び、ご関心が高いと思われるご質問についてご回答しております。

事前のご質問

Q：招集ご通知「対処すべき課題③収益拡大の取り組み」に掲げた「コンテンツ及び会員基盤を基軸に、コミュニティ・サービス、エンターテインメント領域でのサービス開発を行なう」という点に関する、具体的な取り組みについて。

A：エンターテインメント領域では、オリジナルコンテンツのイベント展開や、映画化などを進めております。一例をあげると、2017 年に放送したドラマ「アキラとあきら」を映画化し、今年の 8 月に公開いたします。コミュニティ領域では、ミュージカル番組の有料公開収録や、テニスの有料レッスンなどに取り組んでおります。まだまだ小さな規模ですが、ファン・コミュニティの拡充を図ることで、契約の継続を促し、新たな収益に繋げてまいります。

Q：「配信における競業他社との差別化」について。

A：まず何よりも、さまざまなジャンルのコンテンツをお届けしていることが差別化の要素です。特にスポーツと音楽の生中継は大きな強みです。それらの差別化されたコンテンツを、放送と配信の両サービスでご提供することによって、全ての年齢層のお客さまに楽しんでいただけることと思っております。今後ともコンテンツの拡充とサービスの利便性向上に努め、競合他社との差別化を図ってまいります。

Q：「取締役ならびに監査等委員である取締役に女性が一人もいない」とのご指摘について。

A：女性の取締役選任については、重要なことと捉えているものの、現時点では専任するに至っておりません。当社はエンターテインメントを提供する企業として、老若男女、多様なお客さまに楽しんでいただくことを目指しております。経営視点の多様性は、その観点から必要と認識しており、引き続き今後の検討課題としております。

WOWOW

その他にもコンテンツ戦略、並びに WOWOW オンデマンドに関するご意見等を頂戴いたしました。当社は、世界中から選りすぐりのコンテンツを厳選し、放送と配信の両軸で、幅広いお客さまにお届けしたいと考えております。

当日のご質問

Q：外国人株主から、現行株主優待制度を廃止し、配当等の株主還元を求める要請の有無。また、優待制度継続について。

A：外国人株主や機関投資家の方からの株主優待に関するご意見は、現状受けておりません。引き続き株主優待は続けていく予定です。

当社の株主優待では、WOWOW 視聴料の優待、またはご加入されていない方へは QUO カードを進呈しております。このうち、株主優待の主たる名目である視聴優待については、株主の皆さまに当社のサービスをより深くご理解いただくという観点から導入しております。一方配当につきましては、中長期的に安定的な配当を行なうという考えのもとで、その時々状況を踏まえて決めてまいります。

Q：競合他社の制作プロデューサー確保の競争について。

A：外資系企業含め、さまざまな競合各社とのプロデューサー確保の競争が起きておりますが、プロデューサーが色々な形で成長していくということは、決してエンターテインメントの世界においてマイナスであるとは思っておりません。

他サービスとの競争は、クリエイターも制作会社も含め、今後も激化していくと思います。当社もプロデューサー、クリエイターにより環境を提供し、お客さまに選ばれるだけでなく、クリエイターにも選ばれる WOWOW でありたいと思っております。

Q：サッカー代理人に焦点を当てたドキュメンタリー番組制作のお願い。

A：これまで選手のドキュメンタリーの制作は行なっておりますが、選手の代理人に焦点を当てたコンテンツに関しましては、制作をしておりません。番組制作につきましては、制作現場と相談のうえ、検討してまいります。

Q：監査等委員会設置会社への移行のメリット、デメリットについて。

A：移行の目的は、経営の透明性と迅速性の向上といったことがあげられます。これまでの監査役会設置会社においては、取締役会で決める事項が、一定量、法的に決まっておりました。その一部事項を、迅速

WOWOW

な対応ができるように、執行部に委任できるといった点がメリットとしてあげられます。一方、ガバナンスの観点から、当社の規模等を鑑みてある一定の事項につきましては、取締役会で審議してまいります。また、デメリットは、特段大きなものはないと考えております。

以上